

(案)

平成 31 年 2 月 日

二宮町長
村田 邦子 様

二宮町まちづくり評価委員会
会 長 湯川 恵子

第5次二宮町総合計画前期基本計画の行政評価に係る意見書の提出について

この度、「第5次二宮町総合計画中期基本計画」の政策評価について、町民の視点から検討し、二宮町まちづくり評価委員会としての意見を政策評価シートのおとり取りまとめました。

取りまとめを行うにあたり、委員会において様々な意見交換がありましたので、「第5次二宮町総合計画中期基本計画の政策評価に係る意見書」として別添のおとり取りまとめ提出します。

ご一読のうえ、「第5次二宮町総合計画後期基本計画」の推進に向けて、政策に反映くださいますようお願い申し上げます。

第5次二宮町総合計画中期基本計画の 行政評価について（意見）

第5次総合計画の基本構想に掲げる4つのまちづくりの方向性について、各委員のこれまでの経験を活かし、町民の視点からできるだけ具体的な議論を行い、今後の二宮町の取り組みに対して有効なものとなるように評価しました。

評価にあたり、評価システムや、評価の基礎資料となる町民満足度調査などについても議論になり、より取り組みに即した適切な評価を行うためにも、町が検討している新たな評価システムとともに、町民満足度調査の在り方についても、試行錯誤しながら着実に進めていくことが大切です。

また、各政策に紐づけられた施策および事業について、職員の努力や事業としての一定の成果が認められるものがある一方、必要性の精査や施策の整理、政策目標の達成に繋がらないなどといった課題も見られるため、政策に基づく施策の整理とともに、町民のニーズを的確に把握することに力を入れるべきだと考えます。

一方、事業の実施に際し、行政の力だけでなく、基本構想に定める3つの理念「まちづくりの力」「地域の力」をうまく活用し、事業展開を図っている分野も見受けられ、それらの事業の成果も評価できるものであったため、引き続き3つの力を効果的に活用し、連携と総合力によるまちづくりを進めていくことを望みます。

そのためにも、時代に即した様々な媒体による的確な情報発信だけでなく、町民理解を促す分かりやすい説明といった表現力とともに、現場に赴いてニーズを聞き取り、的確に把握する職員スキルについても向上させる必要があると考えます。

この評価結果が「第5次二宮町総合計画」だけでなく、職員の働き方改革の推進に資することで、より前向きで活気あるまちづくりによる町の魅力の向上につながることを期待いたします。

二宮町まちづくり評価委員会

1. 生活の質の向上と定住人口の確保

まちづくり評価委員会としての意見

評価指標	B
------	---

生活の質の向上と定住人口の確保について、地域や町民との連携や具体的な取り組みにおける成果など、評価できる部分がある一方で、対話の促進などさらに取り組める部分もあるため、一部を改善し、推進する必要がある。

- 教育分野において地域と連携して取り組むという姿勢がより鮮明になるなど、基本構想に定める3つの理念にある地域の力と町民の力をうまく活用した行政運営は評価できる。
- 情報発信の分野においても、町だけでなく地域や町民の力を借りた幅広い情報発信などにより、シティプロモーションにおける結果に結びついている。
- 地域コミュニティの醸成支援の分野においても、防災や通いの場といった取り組みにおいて、町が力を入れていることがわかるほか、待機児童対策やコミュニティスクール化などの取り組みも評価できる点が複数ある。
- 今後も町としてさまざまな媒体を使った幅広い情報発信に取り組むとともに、地域や町民による情報発信についても、町が主導していく努力が必要である。
- 町が力を入れているシティプロモーションの分野は、外部に独自の連携がある商工業、観光の分野と連携することで、より高い効果を望めるため、幅広く検討する必要がある。
- 年齢や分野で分かれてしまっている施策については、包括する部署を設置するなど、一貫性を確保し、情報の共有やニーズに即した支援が実施できる体制づくりが求められる。
- ニーズに即した効果的な事業を実施するため、現場に出向いて声を聞き取る積極性をより強化する必要がある。
- この政策は、それぞれの施策が緊密に関係しており、地域や町民、町が密接に連携することが特に求められる分野であるため、後期基本計画においても連携を継続、発展させていくこと。

2. 環境と風景が息づくまちづくり

まちづくり評価委員会としての意見

評価指標	C
------	---

環境と風景が息づくまちづくりについて、取り組みや成果について前向きに評価できる施策はあるものの、施策の整理や事業の必要性の精査が必要であったり、取り組みの不透明感をぬぐえないものがあつたりするため、政策を推進するためには施策を改善する必要性がある。

- 団体に対する支援については、単団体の金銭的な補助ではなく、交流や相互理解が進む関係づくりに力を入れる必要がある。また、スポーツ活動に対しても、高齢化による影響を勘案しつつ、地域の人材をうまく活用し、指導力の向上を図りつつ、継続性や発展性を望めるものができるよう、力を入れるべきである。
- 働き方改革を促進するため、行政や学校現場が率先して改革を進め、効果を発揮することで、改革の動きを広めていくこと。
- 施策「二宮を知り、二宮に触れ、二宮を体験できる環境づくり」と「子育てと仕事の両立の推進」については、内容及び取り組みともに評価ができるため、このまま継続して推進していくことが望ましい。
- 地域に仕事を生み出す取り組みについては、内容や成果など見えてこない部分が大きいため、起業支援など必要な取り組みに力を入れつつ、内容や成果の見せ方を含め、施策を改善する必要がある。
- 町の魅力である環境や風景を守り適切に管理するためにも、農林水産業と関連する特産品事業は大切な施策であるため、後継者不足による産業の衰退等も考慮しつつ、町は支援に力を入れている必要がある。
- 再生可能エネルギーの導入支援については、その重要性は認識するものの、売電単価の変動やそもそもの町の規模からして、本当に必要性のあるものなのかどうか精査する必要があると考える。
- この政策は漠然としていて、政策としての特色が出ないため、施策や事業が政策目標の達成に繋がらないなどといった課題があるため、評価できる施策は進めつつ、課題のある施策の在り方も含め見直す必要がある。

3. 交通環境と防災対策の向上

まちづくり評価委員会としての意見

評価指標	B
------	---

交通環境と防災対策の向上については、長期スパンを視野に入れた再配置の計画に基づく駅前町民会館跡地の暫定利用等、評価できる部分がある一方で、施策や整備計画の推進にあたり、常に町民の声に耳を傾ける意識とともに、より町民の理解を得ながら進める必要が認められるため、一部を改善しつつ、推進する必要がある。

- 駅前町民会館跡地の暫定利用や、老朽化等による安全面、高齢化の進展による利便性を意識した庁舎の移転は理解できるが、町民の理解がどこまで得られているのかは疑問であるため、広報を含めた町民への説明に力を入れるべきである。
- コンパクトな町の特性から、特に秦野二宮線を軸として交通アクセスの利便性はあるものの、その他の地域において車利用者とそうでない人との移動における利便性の格差が広がっているため、今後の少子高齢化や公共施設の再配置、庁舎移転を念頭に、交通網の整備を進める必要がある。
- 東日本大震災から8年が経過し、地震への防災意識が薄れる中、気象変動等による自然災害全般のリスクは二宮町でも高まっていると認識し、危険個所の整備や子どもの安全対策といった取り組みを早急に進める必要がある。また、防犯の観点からも、より実効性の高い対策とするため、町だけでなく地域や町民の理解と協力による協働で、安全なまちづくりを進める必要がある。
- 緊急性や必要性が高い課題に対して、重点的に取り組むべく、予算や人員を適切に配置し、ポイントを絞って推進していく努力も必要である。
- この政策は長期的なスパンの取り組みや計画が求められる分野のため、トップダウンによる強力な実行意志とともに、常に町民の声に耳を傾け、十分な町民理解を得ながら事業を推進していく姿勢が必要である。

4. 戦略的行政運営

まちづくり評価委員会としての意見

評価指標	B
------	---

戦略的行政運営について、職員能力の向上や広域連携の推進といった重要性の高い施策の取り組み内容について、評価できる部分がある一方で、ニーズの把握や事業の説明を図るため、より地域に出向いて町民と話し合う姿勢や、生き生きと仕事ができる働き方改革への取り組みなど、より強力に推進すべき分野もあるため、一部を改善し、推進する必要がある。

- 若い優秀な職員が増えたことなどにより、議会对応なども良くなったと感じる。
- 広域連携の推進など、重要な取り組みは今後も推進するとともに、より中身が町民に見えるものとする。
- 職員のスキルアップへの取り組みは重要だが、研修だけでなく職員交流による経験の蓄積や、日頃の作業の効率化などについても、取り組むべきである。
- 計画等の策定に際しても、コンサルに丸投げではなく、職員が町民とひざを交えて話し合うなど、職員の自覚を高め、自らスキルアップする姿勢を育てる工夫も必要である。
- 人材育成基本方針は大変すばらしい内容だが、定期的に振り返り、実際にどこまで実現できているかなどについて見直す必要がある。
- 今後の事業のスリム化に際し、似たような事業も散見されるため、分野別方針にある施策レベルから事業の内容や必要性に応じて統廃合といった整理をしていくべきである。
- この政策は内部的なものではあるものの、結果的に町民生活に関わる重要な施策でできているため、積極的に進めていく必要がある。その際、職員スキルについては、今までの窓口対応ではなく、理解を促進する対応への変革など、多分野における総合的なスキルの向上とともに、生き生きと仕事ができる環境の整備など、働き方改革の取り組みも合わせて進める必要がある。

5. 行政評価システムの見直しについて

まちづくり評価委員会としての意見

評価全体として、改善すべき課題や事業の実施に伴う成果が見えにくい。原因として、評価すべき事業の数や評価項目が多いことと、評価指標等の設定がされていないことなどが考えられる。

評価における負担の軽減を図りつつ、評価の目的や成果などが町民にわかりやすい評価システムに代わることを期待する。

- 課題だけでなく、成果などについても記載できる評価とする方がよい。評価の実施により、職員のモチベーションが下がってしまうのは、良い評価とは言えない。
- 町民にわかりやすい評価となるよう、評価の経過や背景がわかる設問設定とともに、評価指標等の設定についても検討すべきである。なお、評価指標の設定に際しては、選定した評価指標の妥当性などについても議論となっているため、数値化にこだわらず、誠意をもって町民に説明する姿勢が一番大事だと考える。
- 町が検討している行政評価を政策評価と事業評価に分け、各評価の目的を明確にしつつ、評価の対象をしばる方向性で良いと考える。
- 具体的な評価方法の検討に際し、上位階層の評価から下位階層の評価まで、縦に施策や事業の位置付けが追跡できるものとなるよう工夫すること。
- 現在の町民満足度調査における各施策の重要度と満足度は、多様化する町民ニーズやその時々々の時事にも大きく影響されるため、行政評価の基礎資料として適さない。今後、アンケートの実施方法や活用といった在り方についても検討する必要がある。

検討経過

第1回二宮町まちづくり評価委員会

日 時 平成 31 年 2 月 8 日(金) 午前 9 時 30 分～ 12 時 15 分

内 容

- ・二宮町行政評価システムの概要等について
- ・政策評価に対する意見等について

第2回二宮町まちづくり委員会

日 時 平成 31 年 2 月 15 日(金) 午前 10 時 00 分～ 12 時 00 分

内 容

- ・政策評価に対する意見について
- ・第5次二宮町総合計画中期基本計画における行政評価の意見書について

二宮町まちづくり評価委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、町が行う二宮町行政評価システム（以下「行政評価システム」という。）の運用に関し、行政外部の視点を加えた評価を行うため、二宮町まちづくり評価委員会（以下「委員会」という。）の設置、組織及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 町が実施した政策評価に関し、必要な意見を述べること。
- (2) 委員会として政策評価を実施すること。

(組織)

第3条 委員会は委員6名以内で構成する。

2 委員は、次の掲げる者のうちから町長が依頼する。

- (1) 公募の町民
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 民間企業の経営者又は経験者
- (4) 行政経験者

(任期)

第4条 委員の任期は1年以内とする。

2 委員は、再任することができる。

(会長等)

第5条 委員会に会長及び副会長を1名置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、政策総務部企画政策課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年8月1日から施行する。

(要綱の廃止)

2 二宮町まちづくり評価委員会設置要綱(平成17年12月9日施行)は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

二宮町まちづくり評価委員会名簿

No.	氏 名	摘 要	区 分
1	大工原 主馬	公募の町民	1号
2	湯川 恵子 (会長)	学識経験を有する者	2号
3	吉田 美佳子	学識経験を有する者	2号
4	片岡 宇一郎 (副会長)	町内の公共的団体等の代表者	3号
5	間中 晟	行政経験者	4号